

## 事務事業マネージメントシート

作成日 平成25年 04月 12日

事務事業名	滞納整理事務				担当	総務部 収税課 収納対策係
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号 0285-83-8489
施策名	4	財政の健全化				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業
基本事業名						
法令根拠	国税徴収法、地方税法、真岡市税条例				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 昭和29年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( 年度～ 年度)
予算科目	1.一般会計	2.総務費	2.徴税費	2.賦課徴収費		
事業概要	市税等の納期限後、一定期間が経過しても納付されない場合は、督促状を発送し納税を促す。 督促状を発送してもなお納付されない場合は、文書・電話・臨戸訪問などによる納税催告を行う。 督促状・納税催告等による納税相談や納税指導を実施した後においても、自主的納付がされないか、納付額が極端に少ない場合は、不動産や債権などの財産調査を行い、財産があれば滞納処分(財産差押え)を行い、公平な税負担に努めている。					

## 1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移																																															
24年度実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>単位</th><th>21年度(実績)</th><th>22年度(実績)</th><th>23年度(実績)</th><th>24年度(実績)</th><th>25年度(見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア: 督促状の発送件数</td><td>件</td><td>74,850</td><td>66,134</td><td>63,487</td><td>62,975</td><td>62,500</td></tr> <tr> <td>イ: 納税指導件数</td><td>件</td><td>7,040</td><td>7,200</td><td>7,410</td><td>7,560</td><td>7,700</td></tr> <tr> <td>ウ: 差押件数</td><td>件</td><td>358</td><td>612</td><td>546</td><td>513</td><td>520</td></tr> <tr> <td>エ:</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>オ:</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	ア: 督促状の発送件数	件	74,850	66,134	63,487	62,975	62,500	イ: 納税指導件数	件	7,040	7,200	7,410	7,560	7,700	ウ: 差押件数	件	358	612	546	513	520	エ:							オ:						
名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)																																										
ア: 督促状の発送件数	件	74,850	66,134	63,487	62,975	62,500																																										
イ: 納税指導件数	件	7,040	7,200	7,410	7,560	7,700																																										
ウ: 差押件数	件	358	612	546	513	520																																										
エ:																																																
オ:																																																
25年度計画	24年度と同じ。 加えて、県との協働取り組みとして県税事務所協働徴収担当に引き続き職員1名を派遣し、県と協働して滞納整理・滞納処分を強化する。																																															
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移																																															
市税等の滞納者。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>単位</th><th>21年度(実績)</th><th>22年度(実績)</th><th>23年度(実績)</th><th>24年度(実績)</th><th>25年度(見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア: 市税等の滞納者数</td><td>人</td><td>8,382</td><td>8,176</td><td>7,909</td><td>7,669</td><td>7,600</td></tr> <tr> <td>イ: 現年分市税等の滞納額</td><td>千円</td><td>1,215,809</td><td>925,641</td><td>883,547</td><td>940,195</td><td>930,000</td></tr> <tr> <td>ウ: 滞納額超過市税等の滞納額</td><td>千円</td><td>2,737,424</td><td>2,889,058</td><td>2,687,937</td><td>2,430,895</td><td>2,400,000</td></tr> <tr> <td>エ:</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>オ:</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	ア: 市税等の滞納者数	人	8,382	8,176	7,909	7,669	7,600	イ: 現年分市税等の滞納額	千円	1,215,809	925,641	883,547	940,195	930,000	ウ: 滞納額超過市税等の滞納額	千円	2,737,424	2,889,058	2,687,937	2,430,895	2,400,000	エ:							オ:						
名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)																																										
ア: 市税等の滞納者数	人	8,382	8,176	7,909	7,669	7,600																																										
イ: 現年分市税等の滞納額	千円	1,215,809	925,641	883,547	940,195	930,000																																										
ウ: 滞納額超過市税等の滞納額	千円	2,737,424	2,889,058	2,687,937	2,430,895	2,400,000																																										
エ:																																																
オ:																																																
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移																																															
納税の公平性を確保し、納税意識の向上を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>単位</th><th>21年度(実績)</th><th>22年度(実績)</th><th>23年度(実績)</th><th>24年度(実績)</th><th>25年度(見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア: 滞納処分金額</td><td>千円</td><td>382,075</td><td>409,762</td><td>403,920</td><td>417,884</td><td>420,000</td></tr> <tr> <td>イ:</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ウ:</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>エ:</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>オ:</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	ア: 滞納処分金額	千円	382,075	409,762	403,920	417,884	420,000	イ:							ウ:							エ:							オ:						
名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)																																										
ア: 滞納処分金額	千円	382,075	409,762	403,920	417,884	420,000																																										
イ:																																																
ウ:																																																
エ:																																																
オ:																																																
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)	⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移																																															
滞納者及び滞納額を減少させ、市税等収納率向上により財政の健全化を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>単位</th><th>21年度(実績)</th><th>22年度(実績)</th><th>23年度(実績)</th><th>24年度(実績)</th><th>25年度(見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア: 現年分の市税等収納率</td><td>%</td><td>94.6</td><td>95.7</td><td>95.7</td><td>95.2</td><td>95.5</td></tr> <tr> <td>イ: 滞納額超過の市税等収納率</td><td>%</td><td>14.6</td><td>12.7</td><td>15.8</td><td>16.2</td><td>16.6</td></tr> <tr> <td>ウ:</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>エ:</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>オ:</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	ア: 現年分の市税等収納率	%	94.6	95.7	95.7	95.2	95.5	イ: 滞納額超過の市税等収納率	%	14.6	12.7	15.8	16.2	16.6	ウ:							エ:							オ:						
名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)																																										
ア: 現年分の市税等収納率	%	94.6	95.7	95.7	95.2	95.5																																										
イ: 滞納額超過の市税等収納率	%	14.6	12.7	15.8	16.2	16.6																																										
ウ:																																																
エ:																																																
オ:																																																
(2) 総事業費の推移	⑨総事業費の推移																																															
投 入 量	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)																																										
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0																																										
財源内訳	県支出金	千円	0	0	0	0																																										
	地方債	千円	0	0	0	0																																										
	その他	千円	0	0	0	0																																										
	一般財源	千円	4,399	4,923	5,926	6,356																																										
	事業費計(A)	千円	4,399	4,923	5,926	6,356																																										
人件費	正規職員従事人數	人	10	11	12	12																																										
	延べ業務時間	時間	13,892	14,042	15,541	14,251																																										
	人件費計(B)	千円	56,346	59,931	65,925	59,883																																										
	トータルコスト(A)+(B)	千円	60,745	64,854	71,851	66,239																																										
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等																																																
①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつごろどんな経緯で開始されたのか?	納税の公平性を保ち、財源を確保するため法令等に基づき実施。																																															
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	納税は景気動向に左右されやすく、納税意識が低下している。 また、リーマンショック以降、なお続く景気低迷とリストラによって納税困難者が増加している。																																															
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	納めやすい環境作り(納付期数・納付方法など)の要望がある。																																															

## 2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 公平な税負担と財源の確保に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 納税義務及び徴収義務がある。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 対象者を滞納者に限った滞納整理である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 滞納処分等の取り組みを強化する。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 市税等の収納率が下がる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 滞納整理に必要な最少限の事業である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 滞納整理を強化するために必要な人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 受益者負担は無い。

## 3. 改革・改善方向の部

### (1) 改革の方向性（改革案・実行計画）

廃止  見直し（：目的妥当性 ：有効性 ：効率性 ：公平性）  統合  継続  
公売等の取り組みを強化する。

### (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

### (3) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

## 4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

### (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

### (2) 2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

### (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止  休止  目的絞込み  目的拡充  
 事業統廃合  事業のやり方改善  
 予算削減  予算増大  
 現状維持（從来通りで特に改革改善をしない）

### (4) その他2次評価会議で指摘された事項

### (5) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		